

保育闘争委員会ニュース
公的保育を守り拡充させよう

2018年
6月22日(金)
第151号

発行 = 東京自治労連保育闘争委員会 Tel.03-5940-7951 Fax.03-5940-7957 honbu@tokyo-jichiroren.org

第27回自治体に働く保育労働者の東京集会開催される 会場満杯の201名参加！

5月27日、板橋グリーンホールにて「第27回自治体に働く保育労働者の東京集会」が開催され、201名が参加しました。産別を超えた保育の運動体である東京の保育労働者運動実行委員会が開催する東京集会も、今年で27回目となりました。

今回の記念講演は、南部法律事務所の長尾詩子弁護士による「今、保育で大切なこと～平和憲法から考える」でした。心に入ってくるやさしい語り口調で、「子どもを守るため平和を守っていこう。」と決意する内容でした。

記念講演 「今、保育で大切なこと～平和憲法から考える」

「憲法ってなあに？」

「ひとりひとりにかげがえのない、いのちとところがある

あなたは、世界にひとりだけ。あなたこそ、たからもの」・・・

絵本「あなたこそ たからもの」(いとうまこと・文/たるいしまこ・絵)は、幼い子どもたちに日本国憲法について説いた絵本です。講師のパワーポイントを使っての朗読ではじまった講演。今の憲法は、個人の尊重を根っこに、人権・平和主義・社会権などが守られ、当たり前のように存在しています。

憲法は、国民を縛るものではなく、国家権力や政権の暴走にブレーキをかけるものであり、「この憲法じゃ窮屈だから改憲して」という今の政府には危機を感じます。

自民党改憲草案：よく見ると平和の部分が消されている？！

憲法9条は、世界に自慢できる「平和憲法」であり、自衛隊の抑止力にもなっています。しかし自民党改憲草案では、この9条に3項を加え、何としても自衛隊を明文化したいと考えています。

この3項は、1, 2項に縛りがあっても、憲法が「軍事権」を認めることとなり、大多数の憲法学者が示しているとおりの「憲法違反」です。現行の憲法と、自民党草案を対比させながらの話を聞いていると、政府を縛るための憲法ではなく、国民を縛る内容に変えられることがよくわかりました。



私たちにできること

『憲法改正』させないためには、国民の声。世論を高めていくこと。『数はチカラ』

自民党も、国民投票で勝算がないと思えば、発議はしない。30000万署名という数字のチカラを示すため、『対話』で広げていきましょう。

最後に、講師自身の子どもも、保育園で生活し、保護者の立場から保育園には本当に感謝しているとのこと。「保育士は、身内以外ではじめて接する大人」「自分が大切にされた経験がある子どもは、他人を大切にできる」と、まとめられ、保育労働者の心に響く結びとなりました。



参加者の声（アンケートより）

「難しい憲法について、絵本で説明され、大切さを改めて知った。」

「憲法は詳しくないが、わかりやすかった。」

「子どもたちに安心した未来を手渡さなければ」

午後は、4つの分科会と若手保育士実践学習交流会、情勢学習講座に分かれ、各区市の現状、課題などについて交流しました。

3回目となった「若手保育士実践学習交流会」では、ファシリテーターをお願いし、パワポを使っての説明や手遊びなど、和んだ中での交流となり、若手参加者から、「今後も学習会に参加したい。」との声が聞かれました。

「自治体に働く保育労働者のちょっと得する学習会」に参加しよう！！

東京の保育労働者運動実行委員会では、「自治体に働く保育労働者のちょっと得する学習会」と称して7月21日に次の学習会を企画しています。

今気鋭の発達心理学者 川田学さんの学習会です。多くの参加を！！

**自治体に働く保育労働者の
ちょっと得する学習会**

日時 2018年7月21日（土）

13:30～16:30（12:30開場）

場所 東京労働会館7F ラパスホール

講演 講師：川田 学 氏（北海道大学）

「ぼっこ」と子どものエコロジー ～遊びとモノの関係～

情勢学習 高橋 光幸 氏（自治労連保育部会長）

参加費 800 円



【傘下の組織や保育関係者に配信・配布してください。】